「墨田区景観計画 (素案)」及び「墨田区景観条例 (案)の概要」に対するご意見等の概要と区の考え方について

「墨田区景観計画(素案)」及び「墨田区景観条例(案)の概要」の内容について、広くご意見を募集しましたところ、たくさんの貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。また、同期間中に開催した説明会におきましても、区民の皆さまから貴重なご意見・ご提案をいただきました。今回いただいたご意見・ご提案の概要並びに、区の考え方を併せて公表するとともに、ご意見・ご提案をいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

1 パブリックコメントの実施概要

区民の皆さまからのご意見の募集は、墨田区のパブリックコメント手続きに係る基準 に則って、下記のとおり実施しました。

(1)公表資料

- 1)墨田区景観計画(素案)
- 2)墨田区景観条例(案)の概要

(2)意見募集期間

平成 20年 12月 11日(木)から平成 21年 1月 20日(火)まで

- (3) 意見募集の周知・公表方法
 - 1)パブリックコメントの周知
 - ・区のお知らせ(平成20年12月11日号)
 - 区ホームページ
 - 2)公表資料の閲覧
 - ・都市計画課窓口(庁舎9階)
 - ・区民情報コーナー(庁舎1階)
 - ・区ホームページ
 - 3)説明会

平成 20 年 12 月 11 日 (日) 14:00~15:30 参加者 11 名 すみだリバーサイドホール (会議室)

平成 21 年 1 月 10 日 (土) 14:00~15:30 参加者 7 名 すみだ生涯学習センター(視聴覚室)

平成 21 年 1 月 14 日 (水) 19:00~20:30 参加者 8 名 すみだ中小企業センター(第2・3会議室)

平成 21 年 1 月 15 日 (木) 19:00~20:30 参加者 4 名 すみだ産業会館 (第4会議室)

(4)意見提出方法

文書を郵送、ファックス、電子メールまたは持参により提出

(5)意見提出先

都市計画部都市計画課

(6)意見募集の結果

- 1) パブリックコメント意見者数8名(意見数25件)
- 2)説明会での意見者数13名(意見数24件)

2 「墨田区景観計画 (素案)」及び「墨田区景観条例 (案)の概要」パブリックコメント 等に対する区の考え方

景観まちづくり像・基本理念などに関すること

| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
|----|---------------------|--------------------|
| 1 | 景観まちづくり像である「水辺と歴史 | 景観まちづくり像は、古くから継承さ |
| | に彩られ、下町情緒あふれる" すみだ風 | れてきた「歴史・文化」や隅田川をはじ |
| | 景づくり"」という文章が、現実のまち | めとする「水辺」、息づく粋な心や人と |
| | と遊離していると思われる。 | 人の距離感や親密感等の「下町らしさ」 |
| 2 | 「下町情緒あふれる」とは何を示して | を表現したものです。今後はこの景観ま |
| | いるのか。また「下町らしさ」を残して | ちづくり像を目指して、景観まちづくり |
| | いけるのか。 | を進めていきます。 |
| 3 | 「下町らしい個性豊かな景観」とは、 | 「下町らしい個性豊かな景観まちづ |
| | 具体的にどのような景観を示している | くり」とは、古くから文化を伝える豊か |
| , | のか。 | な歴史・文化的資源等、墨田区の豊かな |
| 4 | 「下町情緒」というのを景観まちづく | 景観特性や景観資源をこれからのまち |
| | りに具体的に活かせるとよい。 | づくりに継承し、個性豊かなまちなみ形 |
| 5 | 新タワーが出来ることにより、周辺の | 成をしていくことと考えています。 |
| | 環境が一変すると思う。江戸時代からの | 今後はこの基本理念に基づいて、景観 |
| | 歴史や文化を大事にしながら景観まち | まちづくりを進めていきます。 |
| | づくりを行ってほしい。 | |
| 6 | 「おもてなしの心を育む風格ある景 | 「おもてなしの心を育む風格ある景 |
| | 観」とは、具体的にどのような景観を示 | 観まちづくり」とは、新タワーの建設に |
| | しているのか。 | より、世界から多くの人が集まる場所と |
| | | なることから、人々の触れ合いを通し |
| | | て、墨田区を訪れた人々に感銘を与え、 |
| | | 統一感と風格を持ったまちの姿をつく |
| | | りだしていくことと考えています。 |
| | | 今後はこの基本理念に基づいて、景観 |
| | | まちづくりを進めていきます。 |
| 7 | 両国駅周辺のまちづくりの基本的方 | 両国駅周辺のまちづくりの基本的方 |
| | 向である「駅を中心として、国技館・江 | 向については、現在点在している自然や |
| | 戸博の文化拠点や旧安田庭園・横網町公 | 歴史的資源を連携させることで、景観ま |
| | 園等の自然歴史文化的資源と連携した | ちづくりを進めるということと考えて |
| | 伝統文化の感じられる風格ある景観ま | います。 |
| | ちづくりを進める」という文章が、現実 | 今後は各区域の「景観まちづくりの基 |
| | のまちと遊離していると思われる。 | 本的方向」を目指して、景観まちづくり |
| | | を進めていきます。 |
| 8 | 「景観まちなみ協定」の説明で使われ | 貴重なご意見として受け止め、今後の |
| | ている「向こう三軒両隣」というフレー | 景観まちづくりに活かしていきます。 |
| | ズは、下町人情が感じられ、うれしく思 | |
| | う。 | |

歴史・文化的資源の保全・活用などに関すること

| | マロの辛日 担会市に | |
|-----|--------------------|----------------------------------|
| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
| 9 | 横網町の関東大震災のモニュメント | 旧安田庭園を中心に東京都復興記念 |
| | を中心に、歴史・文化景観拠点として重 | 館や横網町公園を含んだエリアを「歴 |
| | 点的に整備・保全を行い、観光資源とし | 史・文化景観拠点」として位置づけ、自 |
| | て活かしてほしい。 | 然・歴史・文化的資源と連携した伝統文 |
| | | 化の感じられる、風格ある景観まちづく |
| | | りを進めていきます。 |
| | | また墨田区観光振興プラン(平成 20 |
| | | 年1月)では、当該地区を「両国エリア」 |
| | | として位置づけており、「江戸以来の伝 |
| | | 統文化を世界に発信するまち」というコ |
| | | ンセプトに基づいて観光まちづくりを |
| | | 進めていきます。 |
| 1 0 | 墨田区には街道など歴史があるので | 墨田区は歴史・文化資産の豊富なとこ |
| | それらを掘り起こしてまちづくりを行 | ろです。それらを区民が ^r 残すべき資産」 |
| | ってほしい。 | として共有し、「すみだ風景資産」とし |
| | | て登録することで、保全・活用を行い、 |
| | | すみだらしい特徴ある景観まちづくり |
| | | を進めていきます。 |
| 1 1 | すみだ風景資産や景観重要建造物に | 景観重要建造物については、外観等に |
| | 指定されるとメリットはあるのか。また | 係る部分等について建築基準法の規制 |
| | 指定にあたっては、そのPRやイベント | 緩和が可能となることや、税制上の特例 |
| | の活用などは考えているのか。 | などのメリットがあり、区からの技術的 |
| | | 支援も受けられます。 |
| | | また、すみだ風景資産の指定にあたっ |
| | | ては、各種メディアを通して幅広く働き |
| | | かける予定です。 |
| 1 2 | 墨田区は歴史的資源が多いが、特に両 | 旧安田庭園内の両国公会堂は、大正 |
| | 国公会堂などは保全していかなくては | 15 年に建てられ、区内でも古い建築物 |
| | ならない。 | の一つですが、老朽化により平成 13 年 |
| 1 3 | 両国公会堂は内部が傷んでいるので | 度から休止しています。今後は民間活力 |
| | 改修を行い、花火資料館などに活用して | を活用した文化・観光に資する新施設誘 |
| | はどうか。 | 致の検討を行うことを基本としており、 |
| 1 4 | 旧安田庭園の整備について、両国公会 | 検討の際は、両国公会堂の外観を残しつ |
| | 堂を取り壊し、全体を安田庭園として歴 | つ活用する方向も併せ考察することと |
| | 史にみちたやすらぎのある公園として | しています。 |
| | ほしい。 | |
| 1 5 | 本所地区の歴史を活かすためにも、本 | 現段階で区としては、道路名等を変更 |
| | 所の南北道路名と竪川の橋名を江戸開 | する予定はありませんが、今後地域の皆 |
| | 拓時代に戻してはどうか。<例:一之蔵 | さんの要望などがあれば、意見を踏ま |
| | 通り(一之橋) 一ツ目通り(一ツ目之 | え、検討していきたいと思います。 |
| | 橋)> | |
| | • | 1 |

水辺・緑・公園・道路などの景観形成に関すること

| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
|-----|--|---------------------|
| 1 6 | 墨田区は緑が少ない。公園や施設の緑 | 墨田区景観計画では、敷地内の緑化に |
| 1 6 | 童田区は緑が少ない。公園で心設の緑 だけではなく、各家々が植木や花で彩ら | 関する基準を設けており、周辺の緑と連 |
| | たけではなく、日本マが恒小で化である れ、町全体が緑や花であふれる街並みに | 続性を持たせ、緑の厚みと広がりをもた |
| | なってほしい。 | せることとしています。また屋上や壁面 |
| 1 7 | | の緑化も積極的に推進することとして |
| ' / | │ 墨田区は森や林は無く、公園も少な │ く、庭のある家も少ない。街路樹を増や | います。特に北部地域の路地空間におい |
| | - へ、庭のめる家もとない。街路倒を増や - せばよいと思う。 | ては、軒先の緑の連続性を確保すること |
| | とはよいと志り。 | や、バルコニーなどの緑化についても、 |
| | | 景観形成基準に設けています。 |
| 1 8 | 竪川の両側に遊歩道を設置し、緑と水 | 墨田区景観計画では、竪川を特定区域 |
| ' 0 | 辺が感じられ、住民のやすらぎの場とな | の「1・4・竪川軸」として位置づけ、 |
| | るよう整備してほしい。 | 「水辺空間再生の検討」や「河川沿いの |
| | している。 | 広場や植栽の工夫による、川を身近に意 |
| | | 識できるような景観形成の促進」「高架」 |
| | | 構造物の高架下利用や修景の検討・促 |
| | | 進」を掲げています。また景観形成基準 |
| | | において、「川に建築物の顔を向ける」 |
| | | ことや「水域側に緑地等のオープンスペー |
| | | ースを設ける」ことを掲げています。 |
| | | また、耐震護岸整備(東京都事業)に |
| | | より両岸に管理用通路を設ける予定で |
| | | あり、沿川の方々からのご意見やご理解 |
| | | を得ながら将来は遊歩道として整備し |
| | | ていきたいと考えています。 |
| 1 9 | 北十間川を樹木で覆い、水辺茶屋や食 | 北十間川については、『北十間川水辺 |
| | - 事どころ、船上展望テラスなどを整備し | 活用構想』において、「水辺とその周辺 |
| | てほしい。 | が一体となった魅力的な親水空間の創 |
| 2 0 | 北十間川を活用し、水上バスの乗り入 | 出」や「観光交流に資する快適な水辺ネ |
| | れ、もしくは屋形船の乗り入れなど観光 | ットワークの形成」に重点を置き、整備 |
| | 面で考えないといけないのではないか。 | を行うこととしています。 |
| | | また、賑わいある水辺拠点の整備や水 |
| | | 上交通ネットワークの形成を検討して |
| | | います。 |
| 2 1 | 隅田川沿いの首都高速は、景観計画が | 首都高速については、「隅田川水辺空 |
| | 施行されることによって、地下化などの | 間等再整備構想」において、リーディン |
| | 修景がされるのか。 | グプロジェクトの一つとして高速道路 |
| | | 地下化を掲げましたが、広域的な道路ネ |
| | | ットワーク、構造、費用など、区だけで |
| | | は解決できない課題があり、すぐに地下 |
| | | 化が実現するということではありませ |
| | | ん。河川や河川沿いの街並みとの調和を |
| | | 図るために、公園や高速道路の修景など |
| | | も推進していきます。 |

| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
|-----|--------------------|--------------------|
| 2 2 | 隅田川沿いの公園の連続化の実現は | 隅田川沿いの親水テラスは東京都が |
| | どうなっているのか。途中で途切れてい | 整備しており、現状では分断されている |
| | るところがあるため、公園として中途半 | ところですが、連続化できるように要望 |
| | 端である。 | していきます。 |
| 2 3 | 墨田区内の川には違法係留が多い。取 | 東京都と連携して警告や撤去指導を |
| | 締りはできないのか。 | 実施し、また、係留施設の紹介などを行 |
| | | いながら違法係留の解消に努めていま |
| | | す。区としても東京都と協力して、区内 |
| | | の豊かな水辺を活かした景観まちづく |
| | | りに努めていきたいと考えています。 |
| 2 4 | 大横川親水公園は整備すべきではな | 墨田区景観計画では、大横川親水公園 |
| | いか。 | と曳舟川通りは南部と北部の交流拠点 |
| | | であるとともに、錦糸町と新タワーを結 |
| | | ぶ主要な歩行者空間となることから、大 |
| | | 横川親水公園については、歩行者空間の |
| | | 再整備を予定しています。 |
| 2 5 | 道路に張り巡らされた電線を地中化 | 電線類の地中化については、新タワー |
| | し、すっきりとした街並みにしてほし | の完成によって各地から多くの方が訪 |
| | ιι _° | れることが予想される中で、景観の向上 |
| 2 6 | 景観を良くするために、街路樹を育 | を目指し、言問通り・桜橋通り・(仮) |
| | て、電柱の地中化も合わせて行ってほし | 新タワー通りの路線で計画しています。 |
| | ι ₁ , | |

区域に関すること

| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
|-----|--------------------|--------------------|
| 2 7 | 両国駅周辺について、具体的に規制を | 両国駅周辺は特定区域の都市景観拠 |
| | かけるのはどの範囲か。 | 点「5-2.両国駅周辺」に該当し、竪 |
| | | 川と隅田川、蔵前橋通りと清澄通りで囲 |
| | | まれる範囲となっています。 |
| 2 8 | 特定区域から外れている区域につい | 特定区域から外れても、一般区域の景 |
| | ては、どのような景観形成を図るのか。 | 観形成方針および景観形成基準を踏ま |
| | | えた景観形成を行う必要があります。 |

建築物等の景観形成基準に関すること

| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
|-----|--------------------|---------------------|
| 2 9 | 建物の外観色をその建物だけが目立 | 色彩については景観形成基準におい |
| | つ色は許可しないでほしい。 | て、マンセル表色系を用いて使用可能な |
| 3 0 | 色彩の基準は東京都景観計画の基準 | 色を示して誘導していきます。 |
| | を踏まえていると思うが、すみだらしい | また色彩については、「隅田川・荒川 |
| | 色はないのか。 | 軸」「歴史・文化景観拠点」「一般区域」 |
| | | 「一般区域の大規模建築物」などについ |
| | | てはそれぞれ色彩基準を設けておりま |
| | | す。今後、景観形成重点地区などの指定 |
| | | がされた場合は、その地区独自の色彩基 |
| | | 準を設けることも検討していきます。 |
| 3 1 | 北部地域は木造が密集して路地空間 | 北部の密集市街地と南部の市街地の |
| | があるなど、南部地域と比べて様々な問 | 特性が違うので、一般区域も「北部地域」 |
| | 題があると思うが、景観計画の策定にあ | と「南部地域」の二つに分けて、検討し |
| | たって、北部地域の景観については、ど | ました。また、北部地域については、路 |
| | のように議論されてきたのか。 | 地空間に関する景観形成基準など、北部 |
| | | 地域の特徴となるようなものも基準と |
| | | して設けています。 |
| 3 2 | 景観形成重点地区はきめ細かに、規制 | 景観形成重点地区においては、上乗せ |
| | を強化するのか、それとも緩めることも | して厳しくするだけではなく緩和する |
| | 可能なのか。 | ことも可能です。 |
| 3 3 | 建物の高さや色彩が規制されると思 | 貴重なご意見として受け止め、今後の |
| | われるが、まち全体として統一感のある | 景観まちづくりに活かしていきます。 |
| | 景観になることを期待する。 | |

届出に関すること

| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
|-----|---------------------------|--------------------|
| 3 4 | 建築物の事前協議の対象は高さ 15m | 周辺の環境に対する影響は 5 階以上 |
| | かつ 3,000 ㎡(5 階建て)となっている | が大きく影響が出てくると考えていま |
| | が、果たして良好な景観形成の誘導が出 | す。また、住民の過度な負担とならない |
| | 来るのか。もう少しきめ細かに規制して | ようにしていることと、行政としてきち |
| ļ | もよいのではないか。 | んと審査するため、これまでの建築確認 |
| 3 5 | 小さい建物ほど景観上の影響が大き | の届出件数を考慮して基準を設けてい |
| | い場合もあるのではないか。 | ます。 |
| | | 今後、景観形成重点地区などの指定が |
| | | された場合は、その地区独自の届出・事 |
| | | 前協議の規模等を設けることも検討し |
| | | ていきます。 |

広告物に関すること

| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
|-----|-------------------|------------------------|
| 3 6 | 旧安田庭園周辺の看板について、規制 | 広告や看板については、向島百花園、 |
| | 等は行わないのか。 | 旧安田庭園から概ね 200~300m の範囲 |
| 3 7 | 広告や看板についての規制はどのよ | について、「屋外広告物の表示等の制限」 |
| | うに考えているのか。 | を設け、規制を行います。 |

新タワーに関連すること

| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
|-----|--------------------|---------------------|
| 3 8 | 景観形成重点地区の指定がないが、新 | 景観形成重点地区については、区民と |
| | タワー周辺地区は、景観形成重点地区に | 協働で景観形成基準等の検討を進めて |
| | 指定すべきではないか。 | いくため、現在指定はありません。押 |
| | | 上・業平橋駅周辺地区地区計画区域につ |
| | | いては、特定区域に位置づけており、景 |
| | | 観形成重点地区候補の1つと考えてい |
| | | ます。 |
| 3 9 | 新タワーを中心に、幹線道路が放射状 | 墨田区景観計画では、新タワーを中心 |
| ļ | になるように整備してほしい。 | に放射状に広がる既存の6つの通りと |
| 4 0 | 新タワーからみた景観というのは重 | 1つの河川を「3.新タワーへの眺望軸」 |
| | 要になると思います。パリのエッフェル | として位置付けており、新タワーからの |
| | 塔などから見た景観のように、きれいに | 眺望に配慮した街並み形成を先導的に |
| | 整備してほしい。 | 取り組みます。 |
| 4 1 | 新タワーに訪れる人を、区内に滞在さ | 来街者に区内を回遊していただける |
| | せなければならない。 | よう、魅力ある景観まちづくりを進めて |
| | | いきます。また、墨田区観光振興プラン |
| | | (平成20年1月)においては区内8箇 |
| | | 所の観光拠点エリアを定めており、各拠 |
| | | 点や観光資源の魅力の向上に取り組む |
| | | と共に、それらを回遊する仕掛けづくり |
| | | が必要であるため、区内の観光拠点等を |
| | | 回遊する区内循環バスの検討をしてい |
| | | ます。 |

その他(景観)

| No | ママの辛目、担安西ビ | 辛日、担安に対する区の老さた |
|-----|-------------------|---------------------|
| No | 区民の意見・提案要旨 | 意見・提案に対する区の考え方 |
| 4 2 | 景観審議会のメンバーには、フォーラ | 景観審議会のメンバーは学識経験者 |
| | ムの参加者もぜひ入れてほしい。 | や専門家、関係団体、区民公募委員、行 |
| | | 政機関の職員等を予定しており、10 名 |
| | | 以内としています。フォーラム参加者に |
| | | 限定は出来ませんが、区民公募委員とし |
| | | て参加していただくことは可能です(現 |
| | | 在、区民公募委員は3人程度を予定して |
| | | います)。 |
| 4 3 | 隅田川について台東区との連携はど | 新タワーの建設に伴い、台東区と協議 |
| | うように考えているのか。 | 会をつくり、多方面で連携するなどの検 |
| | | 討をしています(景観づくり、バスの運 |
| | | 行、観光サインなど)。また景観計画お |
| | | よび景観条例のなかでも、隣接区や東京 |
| | | 都と連携する旨の規定を設けています。 |
| 4 4 | まちづくり専門家の派遣とあるが、具 | 景観まちづくりを行う団体に、支援を |
| | 体的にどの団体に派遣するのか。 | 行います。 |

その他

| 45 隅田川、北十間川やタワー周辺の路地を通ると、「花」「さくら」など、墨田ゆかりの名曲が流れてくるエリアを作ってほしい。 46 歩行者路を広くし、自転車専用路を設け、自転車による事故を防止すると同時に歩行者の歩きやすい道路にしてほしい。 47 JR両国駅から両国国技館・江戸東京博物館・大江戸線両国駅・第一ホテルに出ることができる地下道を整備してほしい。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 47 高齢者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等がある | |
|--|------------|
| かりの名曲が流れてくるエリアを作ってほしい。 46 歩行者路を広くし、自転車専用路を設け、自転車による事故を防止すると同時に歩行者の歩きやすい道路にしてほしい。 10 道路全体の幅が決まっていますの状ではなかなか難しい状況です。 め区は警察署と連携しながら、自動者へ交通マナーの向上を働きいきます。また国道や都道についご意見を関係部署に伝えていきまいきます。また国道や都道についご意見を関係部署に伝えていきまいきます。また国道や都道についご意見を関係部署に伝えていきまいます。地下道の整備や高架化について、常の関係機関で検討する課題のいまた、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 48 高齢者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等がある | ちづく |
| でほしい。 46 歩行者路を広くし、自転車専用路を設け、自転車による事故を防止すると同時に歩行者の歩きやすい道路にしてほしい。 い。 47 JR両国駅から両国国技館・江戸東京博物館・大江戸線両国駅・第一ホテルに出ることができる地下道を整備してほしい。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 48 高齢者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等がある 歩行者と自転車の通行を分離できが望ましいのですが、区道につい道路全体の幅が決まっています。が望ましいのですが、区道についがではなかなか難しい状況です。か区は警察署と連携しながら、自門者へ交通マナーの向上を働きがいきます。また国道や都道についご意見を関係部署に伝えていきませいでは、第等の関係機関で検討する課題がでいます。地域の皆さんの要望がは、区として関係機関に働きかけてます。 | |
| ## お行者路を広くし、自転車専用路を設け、自転車による事故を防止すると同時に歩行者の歩きやすい道路にしてほしい。 道路全体の幅が決まっていますの状ではなかなか難しい状況です。 め区は警察署と連携しながら、自動者へ交通マナーの向上を働きいきます。また国道や都道についご意見を関係部署に伝えていきまいきます。また国道や都道についご意見を関係部署に伝えていきまいた。 大江戸線両国駅・第一ホテルに出ることができる地下道を整備してほしい。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 高齢者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等がある にいない唯一の区ですが、大学を誘っていい。 本区は23区の中で大学が所有ないい唯一の区ですが、大学を誘う | |
| け、自転車による事故を防止すると同時に歩行者の歩きやすい道路にしてほしい。 道路全体の幅が決まっていますの状ではなかなか難しい状況です。 め区は警察署と連携しながら、自門者へ交通マナーの向上を働きれいきます。また国道や都道についご意見を関係部署に伝えていきまいきます。また国道や都道についご意見を関係部署に伝えていきまいた江戸線両国駅・第一ホテルに出ることができる地下道を整備してほしい。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 高齢者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等があるいない唯一の区ですが、大学を誘 | |
| に歩行者の歩きやすい道路にしてほしい。 道路全体の幅が決まっていますの状ではなかなか難しい状況です。 め区は警察署と連携しながら、自動者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等がある はいいいまかのとですが、大学を誘っています。 ができる地下道を整備してはない。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 本区は23区の中で大学が所有気あふれた町になるよう、大学等がある いない唯一の区ですが、大学を誘う | するこ |
| い。 状ではなかなか難しい状況です。 め区は警察署と連携しながら、自動 用者へ交通マナーの向上を働き、いきます。また国道や都道について意見を関係部署に伝えていきませい。 で意見を関係部署に伝えていきませい。 での世の線のできる地下道を整備しては、しい。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 高齢者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等がある おとい唯一の区ですが、大学を誘 | ハては |
| め区は警察署と連携しながら、自動 用者へ交通マナーの向上を働きたいきます。また国道や都道について意見を関係部署に伝えていきませい。 で意見を関係部署に伝えていきませい。 大江戸線両国駅・第一ホテルには、日本の関係機関で検討する課題の出ることができる地下道を整備してはいます。地域の皆さんの要望が、しい。また、JR両国駅から清澄通ります。 は、区として関係機関に働きかけての間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 本区は23区の中で大学が所有であるがれた町になるよう、大学等があるにいない唯一の区ですが、大学を誘う | で、現 |
| 用者へ交通マナーの向上を働きれたます。また国道や都道について意見を関係部署に伝えていきませた。 地下道の整備や高架化について関係機関で検討する課題の出ることができる地下道を整備してはしい。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 48 高齢者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等がある にいきます。 本区は23区の中で大学が所有ない唯一の区ですが、大学を誘 | そのた |
| いきます。また国道や都道について意見を関係部署に伝えていきます。 は下道の整備や高架化について関物館・大江戸線両国駅・第一ホテルに出ることができる地下道を整備してほけい。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 本区は23区の中で大学が所有気あふれた町になるよう、大学等があるいない唯一の区ですが、大学を誘 | 転車利 |
| で意見を関係部署に伝えていきます。 で意見を関係部署に伝えていきます。 地下道の整備や高架化について 関物館・大江戸線両国駅・第一ホテルに 出ることができる地下道を整備してほ しい。また、JR両国駅から清澄通りま での間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 本区は23区の中で大学が所有 気あふれた町になるよう、大学等がある いない唯一の区ですが、大学を誘 | かけて |
| 47 JR両国駅から両国国技館・江戸東京 博物館・大江戸線両国駅・第一ホテルに 出ることができる地下道を整備してほ しい。また、JR両国駅から清澄通りま での間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 48 高齢者の多いまちから若者が集う活 本区は23区の中で大学が所有 気あふれた町になるよう、大学等がある いない唯一の区ですが、大学を誘 | ては、 |
| 博物館・大江戸線両国駅・第一ホテルに 出ることができる地下道を整備してほ しい。また、JR両国駅から清澄通りま での間の線路を高架橋にして、南北が行 き来出来るようにしてほしい。 48 高齢者の多いまちから若者が集う活 気あふれた町になるよう、大学等がある いない唯一の区ですが、大学を誘 | |
| 出ることができる地下道を整備してほしい。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 48 高齢者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等があるにいない唯一の区ですが、大学を誘 | • |
| しい。また、JR両国駅から清澄通りまでの間の線路を高架橋にして、南北が行き来出来るようにしてほしい。 48 高齢者の多いまちから若者が集う活気あふれた町になるよう、大学等があるにいない唯一の区ですが、大学を誘 | |
| での間の線路を高架橋にして、南北が行ます。 き来出来るようにしてほしい。 48 高齢者の多いまちから若者が集う活 本区は23区の中で大学が所有 気あふれた町になるよう、大学等がある いない唯一の区ですが、大学を誘 | |
| き来出来るようにしてほしい。 48 高齢者の多いまちから若者が集う活 本区は23区の中で大学が所有 気あふれた町になるよう、大学等がある いない唯一の区ですが、大学を誘 | ていき |
| 48 高齢者の多いまちから若者が集う活 本区は23区の中で大学が所有 気あふれた町になるよう、大学等がある いない唯一の区ですが、大学を誘 | |
| 気あふれた町になるよう、大学等がある いない唯一の区ですが、大学を誘 | |
| | |
| | |
| とよい。 ことによって、多くの若者等が参 | |
| ことによる地域活性化、大学との | |
| よる教育や文化水準のさらなる「地位では、地位では、地位では、地位では、地位では、地位では、地位では、地位では、 | _ |
| 期待できるとともに、地域のイメール。プロセットがスコートから、旧典 | |
| ップにもつながることから、旧曳っ 校及び旧西吾嬬小学校跡地に大き | |
| | 子で訪 |
| 49 | 口区段 |
| 49 北原が崇陸主義自じのり、後々じもの 区では千成 10 年 4 月より | |
| リを禁煙とし、90 歳現役健康ロードの「行喫煙及びポイ捨てをしないよ | |
| モデル地域としてはどうか。 なければならないとしております | |
| た、錦糸町駅、両国駅、押上駅周辺 | |
| | ш |
| 地区内では定められた喫煙場所し | $-\sigma$ |
| の路上喫煙やたばこのポイ捨て | • |
| しております。現在、区では推進 | 以外で |
| さらに増やす方向で検討していま | 以外で を禁止 |